

令和4年度第2回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 令和4年度第2回木更津市史編集委員会
2. 開催日時 令和4年12月22日（木）午後1時00分～2時20分
3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
4. 出席者 市史編集委員会委員 出席10名
成田篤彦委員長、實形裕介副委員長、谷畑美帆委員、石和田秀幸委員
川戸貴史委員、大関真由美委員、島立理子委員、駒早苗委員、岩埜伸二委員、
渡辺則行委員
教育委員会事務局5名
廣部昌弘教育長、重城秋子教育部次長、小高幸男文化課長
青柳英明係長、矢野茜主事
5. 議題及び公開又は非公開の別
議題1 『木更津市史』の刊行方法について（公開）
報告1 令和4年度刊行物（公開）
報告2 木更津市史公開講座について（公開）
6. 傍聴人 なし

事務局（青柳係長）

定刻になりましたので、ただいまから本年度第2回木更津市史編集委員会を開会いたします。

本日の市史編集委員会は、川戸委員、大関委員、岩埜委員、渡辺委員はリモートでのご参加となります。

会議につきましては、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、成立しております。また、会議は公開で行いますのでご了承ください。

はじめに、成田委員長よりご挨拶を申し上げます。

成田委員長 成田でございます。年末のご多用のところ、編集委員会に御参加いただき感謝いたします。コロナ過で市史編さんが思うように進まず、御苦労なさっておられると推測しておりますが、皆様のおかげで市史編さんの事業は8年目に入りしました。

前回の会議で、市史研究などCDでの発刊について、いろいろなご意見を頂きました。

現在のデジタル技術の進歩や、経費節減に考慮して、市民が利用しやすい、市史の刊行方法を考えなければいけません。

この会議では、事務局からこのことについて提案があり、皆様からご意見

をいただくこととなります。この事業の大事な会議になるのではと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（青柳係長）

成田委員長ありがとうございました。続きまして、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

廣部教育長 皆さんこんにちは、教育長の廣部でございます。よろしく願いします。各委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

市史編さんにつきましても、いよいよ刊行が始まるということで、教育委員会といたしましては、新しい教育振興計画の中に、シビックプライド（市への愛着や市民としての誇り）の醸成という項目があり、市民の皆様方に、木更津市史に誇りを感じていただくということを大きな目標の1つに掲げさせていただいています。

先人の生きざまや、残していったものを学んでいくということは、大変重要なことで、そのような意味からも新しい市史については、できるだけ多くの市民の皆様にお読みいただき、小・中・高校生を中心に学習にも活用していただくような市史に出来れば、大変素晴らしいのではないかなと思っております。

先ほど委員長からもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、委員の皆様には、ご不便をおかけしながら取り組んでいただいているところでございます。感染対策を十分考慮していただきながら進めていきたいと思っております。変わらぬご支援をよろしく願いいたします。

本日は、1つ議案を用意しておりまして、刊行方法につきまして、前回の会議の中で様々なご意見を頂戴しております。予算の面ですとか、出来るだけ多くの方にお読みいただきたいとの意味も込めまして、事務局の方で、刊行方法について検討して見直しを進めました。

本日提案をさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願いしたいと思っております。

委員の皆様方には、毎回それぞれお仕事持ちながら、大変ご苦労おかけしておりますけれども、引き続きお力添えいただきますよう、お願い申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局（青柳係長）

ありがとうございました。それでは会議に入りますが、はじめに資料の確認をいたします。

事務局（矢野主事）

【資料確認】

事務局（青柳係長）

それでは議事に入ります。議長は委員長が務めることになっていますので、これからの議事進行を成田委員長にお願いいたします。

成田委員長　それでは議長を務めさせていただきます。本日の議題について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（小高課長）

文化課の小高でございます。まずは参考資料1をご覧ください。

令和2年度から、前回の市史編集委員会において、刊行方法の見直しなどについて協議いただいたものをまとめたものでございます。

令和2年度第1回市史編集委員会において、民俗調査報告書を冊子からCDまたはDVDへ見直し、併せて木更津市史研究などを見直すことといたしました。

そして、各編さん部会へも刊行方法の見直しを示し、市史編さん事業を進めることといたしました。

昨年度は、木更津市史研究第5号をCD版で発行いたしました。データのコピー制限機能がない面などについて指摘がありました。

本年度、木更津市史の史料編を発行する予定となっておりますので、コピー制限機能について製作会社に問い合わせたところ、コピー制限機能をする、パソコンのソフトによっては、CDやDVDを開くことが出来ない可能性があることがわかってまいりました。

また、昨今のパソコンの普及状況を見ますと、CDやDVDの読み取り機能が内蔵されていないノートパソコンやタブレット端末が多くなっているためか、文化課窓口の木更津市史研究を求めに来られたお客様から、ご自身のパソコンには読み取り機能がないため、見れないというご意見がありました。それが原因しているのか、木更津市史研究第5号の販売枚数は、今のところ11枚にとどまっております。こうした点を踏まえて、改めて木更津市史本編の発行方法について協議するものでございます。

参考資料2をご覧ください。これは現在、国のデジタル庁が推進しておりますデジタル田園都市国家構想に基づいて、デジタル技術を活用したモデルケースを紹介したものでございます。

木更津市史の発行部数についても、第1回市史編さん部会におきまして、協議いただき、協議の結果、発行部数は800部としておりました。

それをこのモデルケースのように、インターネット上で公開して、情報発信することに見直したいと提案いたします。

木更津市史本編をデジタルアーカイブとして情報発信すれば、世界中に発

信することができ、いつでもどこでも自由に利用できるようになります。

また、学校教材として木更津市史で作ったデジタルアーカイブを利用することもできます。

また、郷土博物館金のすずと連携して、バーチャル展示によるミュージアムの設置や、本市の魅力を発信するためのデータとして活用すれば、観光や産業の促進にもつなげられる可能性が出てきます。

委員の皆様にも、一度はご覧いただいていると思いますが、本年5月から木更津市史デジタルアーカイブを配信しております。この中で、検地帳と題して、千葉県指定文化財の天正検地帳他、資料の画像と翻刻文や木更津の城と題して、真里谷城、天神台城、要害城の立体画像である陰陽図を公開しております。

これまでのアクセス数は、本年5月から11月の7ヶ月間で、延べ15万9324件となっております。

この数値と予定発行部数800部を単純に比較いたしますと、かなりの差となります。コピーガード機能につきましても、木更津市史デジタルアーカイブでは、個人所有の資料については、紙印刷はできますがデータのコピーは制限しております。

このように公開する側の判断で、データのコピーを制限できます。

また、紙印刷機能を許可していけば、利用者は冊子として見ることもできます。

なお、今回の刊行方法を見直した場合、木更津市史編集基本構想及び基本方針の中で定めております、内容や構成について修正する必要が出てまいります。修正することとなったときは、改めて編集委員会でご提案いたします。

また、別図1で示しております、専門部会のうち、それまで設置していませんでした、デジタル作業部会を新たに組織して、対応してまいりたいと存じます。

また、デジタル作業部会のメンバーにつきましては、各部会の中から、1人ずつ選出していただき、対応できればと考えております。

よろしく願いいたします。

成田委員長 ありがとうございます。刊行方法の大きな変更だと思いますので、最初にご質問ございましたらお伺いして、そのあとにご意見を頂戴したいと思いますが、よろしいですか。

それではまず質問をお願い致します。

島立委員 先ほど、博物館でもと言うお話でしたが、博物館と共同でサイトを立ち上げ運営するのでしょうか。

事務局（小高課長）

同じサイトで行うということではなく、今後の可能性として博物館と連携した公開の可能性ということでお話をいたしました。

島立委員　　もう一点。今、若い人もウェブだけとなってきているので、時代の流れなのですが、印刷物は作らないとのことによろしいでしょうか。

事務局（小高課長）

本、紙として印刷可能の設定をすれば、利用者が読みたい部分を印刷することができます。

島立委員　　サイトを維持していくためには、維持の経費が毎年かかっていくと思いますが、それについてはどう担保されているのでしょうか。

事務局（小高課長）

ご指摘のとおり、毎月の通信費が発生します。また、現在公開しております、木更津市史デジタルアーカイブにつきましても、通信費がかかっておりますので、毎年要求をして配信できるように対応をしております。

成田委員長　　その他に何かありますか。

谷畑委員　　基本的なことで皆さん疑問に思っていると思いますが、今まで、紙であったり DVD であったりして、いくらかお金を払っていただいていたと思うのですが、デジタルアーカイブになると無料で見れるということでしょうか。

事務局（小高課長）

考え方としては、基本的には無料で対応することとなります。

谷畑委員　　デジタル作業部会の方を各部会から 1 人ずつ出していただきたいということなのですが、いつまでにお伝えすれば良いのでしょうか。

事務局（小高課長）

今後につきましては、まず編集委員会で、このような方向で進めて良いというご了承いただければ、それから改めて各部会のほうにご提案いたします。

それを踏まえて、各部会から確認をしたうえで、デジタル作業部会へ、担当の方を選出していただき、期間については特に定めていません。

来年度、自然部会で今まとめております自然編の資料編で、こちらを来年度編集して、再来年度から配信利用できるように思っておりますので、少なくとも自然部会からは、来年度の早いうちに選出していただいて、早速対応していきたいと思っております。

また、1 人ということにしておりますが、場合によってはそれぞれの部会の状況に応じては、複数人を選出していただいてもかまいません。

成田委員長　　ありがとうございます。他にありますか。

大関委員　　デジタル作業部会について、具体的にどのようなことをされるのか参考までに、もう一度お聞かせいただきたいと思うのですが。よろしいでし

ようか。

成田委員長 事務局お願いします。

事務局（小高課長）

基本的には、編集にあたっては、配信するための業者と交えながら、どのような方法でデータを組めるか考えていくことになると思います。その内容については、基本的には今までと同様に、各部会で市史の編さんは進めていただきます。それを配信するにあたって、紙で印刷する場合とデータとして配信する方法の違いが出てきたときに、業者と一緒にその作業部会の人たちと打ち合わせとなってきますので、細かい内容については、今後、事務局も含めて考えていきたいと思っております。

成田委員長 その他よろしいでしょうか。

石和田委員 前回もお願いしましたが、県立図書館や木更津市の近辺の市立図書館に、紙媒体で配架しないということなのですが、簡易的な冊子状態にした紙媒体の物を、そんなに多い部数ではなくて良いので置いていただきたい。

デジタルにしたことによって、年配の方が対応できない場合もあるので、パソコンに不慣れな方もいらっしゃいます。

事務局（小高課長）

今の件につきましては、限られた部数の発行することは可能と考えております。

石和田委員 デジタルは、先ほど紙で印刷は可能だけど、データのコピーは不可ということだったと思うのですが、検索することは可能でしょうか。

成田委員長 事務局お願いします。

事務局（小高課長）

データのコピーについては、公開する側の方針でコピー制限もできますし、許可することもできます。その資料の内容によって、設定ができますので、それは問題ないと思っております。現在の木更津市史デジタルアーカイブの中でも、本市が所蔵しております千葉県指定文化財の天正検地帳については、データのコピーは可としておりますけれども、個人所蔵の古文書については、紙印刷のみというような制限にしております

検索の件については、配信をするにあたって制作会社と話ししながら、こちらから要望していけば対応してくれます。

先ほどのデジタル作業部会の中でも、担当になった方に活用方法などについてご提案いただければ対応していけるのかなと思っております。

成田委員長 他にありますか。

實形委員 今回これで、紙媒体をやめるというのは大きな大転換になります。

1番は、図書館でこれまで読者としていた人に認識されなくなるというこ

とです。基本的に市史編さんの成果が届かなくなるということなので、簡易製本で結構ですので置かなければならないと思います。

現状では、紙の全くないデジタル版というのはいないです。まず、図書館には必ず紙の物がないと、今回の市史研究が CD で出て売れないというのは、紙が良いという人だと思えます。

通常通り紙で欲しい人もいるので、完全に無いのは、成果としては届かないことになってしまいます。その辺が危惧されます。

本編は、本来だと通史編、資料編は紙で出してほしい人がいるわけです。

現状としては印刷製本費を確保していくというのが厳しい状態にあるわけですが、そうした中で、出来る限りのところでやることが求められると思えます。

成田委員長 わかりました。ご意見ありましたらお願いします。

駒委員 今回の内容で、最後の方で重要な話を小高課長からありましたが、それについての書いた紙がないです。例えばデジタル作業部会を設けることに対して、ここには書かれてなくて、それは重要なことなので残念だったなと思えます。

先ほど實形委員から、市史で紙がないのは事例がないというお話だったのですが、実際お調べになったことはありますか。

成田委員長 事務局お願いします。

事務局（小高課長）

三重県の自治体では、デジタル市史だけというところがございます。数は少ないですがまったくないわけではありません。早いところではデジタル版の市史ということで動いているところがございます。

自治体史の編さん自体が、早くから進められているところは、当初、その紙を印刷したものを PDF 化して、今度はデジタル版を作って、旧判の自治体史をそれにも載せるケースはございます。新しく編集しているものについては、デジタル版だけ、いわゆるインターネット上の公開というものは、僅ではあります。

利用する側の選択肢としては、冊子のみということであれば、紙でしか見られない、活用することの制限が出てきますが、デジタル配信に移行し、必要に応じて紙印刷もできるというようなことをしていけば、利用する側の選択肢というのは広がると考えております。

公共図書館に、置くべきということは必要なことだと思っておりますので、これについては、全国の図書館や県内の図書館に配布することが厳しいということであれば、印刷機能を付けておけば、それぞれの公共図書館で印刷してくれるようにしてもらえれば、紙での利用もできることとなります。

成田委員長 その他ございますか。

駒委員 近現代部会としては、フィールドワークからの資料調査させてもらって、資料を提供してもらってということから始まっているのですが、提供してくださった方達というのは、本の刊行、紙媒体での刊行を前提として、それしか頭にないと思います。

それで提供してくださったわけですが、インターネット配信のメリットとして、全国世界にいろいろ知られるということになった時に、その影響がどうであるかわからないので、やっぱり嫌だという人が出てくる可能性もあると思います。

契約ではないですが、資料提供にあたっての前提が崩れてくるので、どうなのでしょうかと考えて、そのところはどうかと考えています。

事務局（小高課長）

今の点につきましては、それぞれの資料提供いただいている方にご説明をさせていただきながら、許可をいただきたいと考えております。

成田委員長 それでは、質問とご意見引き続きありますでしょうか。

實形委員 大きな転換を図りますので、先ほど駒委員からもありましたが、部会でもこれが共有されないと編集方針が転換出来ないのでは、この辺を説明して、現状では、歴史の部会の先生方は、紙前提となっていると思います。紙をなくすことを考えてなかったもので、まずは図書館には紙製本などで手にとれるものは置くということで、後は、デジタル化の特性をどうやって活かしていくかということをやっていきたいと思います。

大事なことは、今年、資料編で古代が出ますが、それを単純に PDF 化して見るというのは、非常に不便なものになるということなので、見やすさというのを追求しないといけないと思います。現状は、ただ単に CD や DVD で PDF にして本にするレベルのお話でしかなかったもので、先ほどの検索機能の話ですが、何百ページあるものを頭から見るといったのはないと思います。

要するに欲しいものに辿り着くという、工夫がないとデジタルだと見る人、現状の市史を愛読なさっている方は、手に取って見ている方なので、そこから次に移行するための算段がないと恐らくうまくいかないと思います。

基本的に小中高の若い人に見てもらいたいというのはありますけれども、ほぼ見ていないのが現状です。歴史の研究している人は別ですが、上手く世代を超えて見ていけるかというのは、かなり課題が大きいので検討していかなければならないことだと思います。

成田委員長 ありがとうございます。他にありますか。

駒委員 先ほど、コピーを自由に許可したり不許可をしたりということが出来るというお話でしたが、著作権に関して、すべて市に帰属するものなのでしょう

か。それとも各市のあり方を見ると、著者が市史を使いたいといったときに、著作権がないと使えないので、各々で著作権を結ぶとか、市にすべて帰属するようなものでないような扱いになっておりますがどのようにお考えでしょうか。

事務局（小高課長）

著作権につきましては、本として制作するときと同様に、インターネット配信の著作権につきましては、著作権法など関連する法令など遵守しながら対応していきます。

駒委員

関連して、デジタル部会といのは、デジタル化をどのような方向に持って行ったら良いかということ論じるところなのかなと私は認識していて、コピーのあり方だとか著作権のあり方とかありますけど、そういうことについて論じる場所という認識でいたのですが、その辺はどうでしょうか。

事務局（小高課長）

今の点につきましても、デジタル部会の中での検討事項の1つになると思います。

デジタル作業部会の中で、ご意見をいただきながら進めたいと思っております。

石和田委員

古代の資料編が最初に出ますので、デジタル作業部会がいつ発足して、そのことについて話し合いをするというのが直近の問題だと思います。

古代の初稿がまだきていないので、それがきたところで、デジタル作業部会で各部会から1名選出というところで、集まって話し合いをすると思います。その辺の予定が見えないので、決めて連絡をしてほしいと思います。

事務局（小高課長）

今年度、古代史の史料編を刊行することとなっておりますので、DVD等での発行について、製作会社とコピーガードなどを含めたことを打ち合わせていたのですが、先ほども提案したとおり、CD・DVDでコピーガード機能をつけると、パソコンによっては、開けないものが出てくるということで、これについて問題になっております。

まず、今年度については、データ化まででとどめて、来年度に配信を出来るように協議をしたいと思っております。現在その初稿が上がってこないということでお話がありましたが、現状としまして、古代部会から頂いたのが紙ベースでしたので、それを事務局で入力を行っている状況ですのでかなり遅れてはおります。こちらとしては、入力データとしていただくつもりでいましたので大幅に遅れています。

それと平行しながら、発行方法を製作会社と話をしていたのですが、結論としては、CD・DVDは無理ということが見えてきましたので、それも含めて今

回、インターネットでの配信を提案しているところであります。

大関委員 デジタル作業部会についての位置付けがわからなくなってきてしまったので、整理をしていただきたいということで、ご質問させていただきます。

デジタル作業部会というのを各部会から1名ないし若干名選出して、そこでまず、全体のデジタル化についての方針を決めるということがあるということでしょうか。

各資料編、古代なら古代、中世なら中世を刊行するにあたって、またその都度、個別具体的な案件が持ち上がった時に、その方たちが集まって決めていくという感じで、デジタル化については、必ずそこを通るといような形で進めるという理解でよろしかったでしょうか。

成田委員長 部会で決めて、各部会で個々の具体的な案件が出てきた時には、また、デジタル部会で検討していく順番というか、今後その手順を踏むというか、そういうことで良いかということですね。

事務局（小高課長）

この市史編さん事業を進めるにあたって、皆さん協議をいただいて作成いたしました、木更津市史編集委員会基本構想基本方針の中でウェブ版の木更津市市史を作成するというのをうたっています。

これは当初は、刊行物を発行したものをウェブ版でさらに活用を広げるために、デジタル作業部会を立ち上げて、ウェブ版木更津市史を編集していきましょうということで定めておりました。

今回提案しているのは、刊行物を発行しないで、インターネットで配信するというので進め方を大きく変更していくことになります。

当初、事務局で考えていたデジタル作業部会ではなく、今回方針転換になった場合のデジタル作業部会の位置づけを考えております。デジタル作業部会がどうあるべきかというの、皆さんからのご意見を伺いながら決めて進めたいと思っております。

今の編さん事業でいけば、先ほど石和田委員からもお話ありましたように、当初今年度に、古代編の資料編を刊行し、来年度は自然部会による自然編の資料編を刊行する中で、出すものが決まっているものを平行しながら、デジタル化について検討し同時に進めていかななくてはならないので、この作業部会の位置づけを決めてお知らせしたいと思えます。

それにあたってはできれば皆さまからの、ご意見もたまわりたいと思っております。

先ほど言いましたのは、編さん部会、各部会の部会長を通してと思えます。集まる機会を設けて、実形委員からもご指摘ありましたように、説明をして、どうあるべきかというのを決めて、出来ればこちらのデジタル化一本という

方向で進めたいと考えています。

成田委員長 今意見を聞いたうえで、事務局でもう一度整理をしていただいて、再提案ということにするか。この会議では、今の意見を踏まえて対応をお願いしますという事でよろしいですか。

大関委員から、デジタル部会についての質問がありましたけれども、その他ご意見、質問ございましたらお願いしたいと思います。

實形委員 結局そうすると今年度は、当初予定されていた、資料編の古代編を CD や DVD で出すということはないということで、データまで編集して、フォント指定の体裁は完成する状態で、来年度どうやってデジタルで配信するかという中身をこれから詰めていく形でよろしいのでしょうか。

駒委員 デジタル作業部会の位置づけが先ほどから出ているのですが、デジタル作業部会は、デジタル化前提で作業部会が発足するのでしょうか。

それとも、デジタル化をどうするかという点で作業部会を作るのでしょうか。具体的に教えていただければと思います。

事務局（小高課長）

デジタル化については、前回 CD・DVD で発行すると言っていますので、基本的にはデジタル化の方向で行きたいと考えております。

そのなかで、いわゆる公開の仕方が、CD・DVD という媒体でなくても、直接インターネットということに切り替わるので、先ほどの著作権の問題とか出てくるので、そういうことも含めながら作業部会の方々とも協議したいと思っています。

今後、他の部会が進めております本編については、それを踏まえながら、どのような内容にしていくかも検討していただければと思っております。

成田委員長 いろいろ出てまいりましたけれども、その他ご意見ございますか。

駒委員 前回の CD・DVD 化について、近現代としては賛成したという認識はなく、今回のこの話し合い、デジタルアーカイブの利用についても議事の内容について知らされてなかったのので、こちらから文化課に問い合わせをして、議題の内容をお聞きしたうえで、近現代の中で話し合いをしました。

とても大きな問題で、私個人の意見でこの会議で発言するのはとてもできないと思いましたので、近現代部会にはかりました。

私達としては、こんな大きな方針転換は、編集委員だけでなく、編さん部会委員もしくは部会長を含めた総会を開いてほしいというのが近現代としての要望です。

なので、デジタル化ありきでとなると、作業部会も紙媒体で進めた後でデジタル化をするということですね。紙媒体での様式でということは、私たち部会の中での作業が膨大になるということで、ただでさえ現在、活動日が

少なくなっている状態でデジタル化になるということで、刊行計画自体が根本から見直されたのかどうかというのもどうなのでしょう。

事務局（青柳係長）

刊行方法につきまして、台風15号や19号などによる災害や、新型コロナウイルス感染症対策費等により、市史編さん事業の抜本の見直しが必要になりました。

費用がかかる紙媒体での発行というのが厳しいため、紙媒体での発行から、CD・DVDなどのデジタル媒体での発行に見直したいということで、以前編集委員会にかけさせていただいて、事務局としてはそれで承認をいただいたと思っておりました。

駒委員のおっしゃるとおり、部会の委員の方にはそれがおりていないところもあったようですが、本市においては、デジタル化の方で進める形をお願いしたいと思います。

成田委員長 よろしいですか、令和2年度に話し合ったということですよ。

他にございますか。

実形委員 これまでも、デジタル化の議論はされてきているわけですが、おそらく各部会の人に、共通認識になっておりませんので、年度内にどこかで、部会長会議という形で開いて、その方向転換の共通認識をまずは持たなければいけないと思いますので、その辺をどうするか。

とりあえずは、図書館には簡易版を置くというのは、大前提にしていきたいと思います。デジタルは便利なのですが、現状は移行期なので、紙冊子が要らないというわけではないのです。

現状の愛読者は、紙で見えています。そこに移行するには、算段がないといけないということです。まず、図書館に置いてないと、無いなどになってしまう人もたくさんいます。そうすると図書館行ったら、簡易冊子があって、デジタルでも見られるんだなど、いろんなアクセスの仕方を検討していくのが大事になってきます。

まずは、部会長会議を年度内どこかで開いて、認識を持っていただいた上で、これからの編集を詰めていくということで、大きな転換になりますので、やっていただければと思います。

成田委員長 他よろしいでしょうか。

概ね意見は出たようですので、事務局は今日たくさんの方の意見が出ましたが、それを踏まえていただき対応をお願いいたします。

事務局（青柳係長）

本日の意見を踏まえまして、今後対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

成田委員長 本日の議題は以上ですが、その他報告事項に入ります。
報告事項について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局（矢野主事）

報告事項について、2点報告させていただきます。

1点目に、令和4年度の刊行物についてです。木更津市史編さんだより第7号を11月3日に発行いたしました。

今後の予定としましては、木更津市史研究の第6号、本年度は、データ作成のみとし、来年度に紙印刷をする予定です。木更津市史史料編の古代編を令和5年度に公開する予定です。

2点目に、木更津市史の公開講座についてです。きさらづプロモチャンネルで、新たな技術を用いた木更津市史編さんの取り組みとして、動画を公開しております。掲載されておりますQRコードからご覧になることができますのでぜひご覧ください。

2月に2週連続で公開講座を開催する予定です。場所は中央公民館の多目的ホールで実施する予定です。

周知につきましては、広報の1月号で観覧者を募集する予定です。

報告事項は以上となります。

成田委員長 今回の報告事項についてよろしいでしょうか。

質問がないようですので、以上で終了といたします。

それでは議長の職を解かせていただきます。ご協力をいただきありがとうございました。

事務局（青柳係長）

成田委員長ありがとうございました。以上をもちまして、第2回木更津市史編集委員会を終了いたします。本日は長時間に渡りありがとうございました。

令和4年12月22日

議事録署名人 木更津市史編集委員会

委員長 成田 篤彦